

(16) 木 目 撲

- 1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財) 岩手県スポーツ協会
岩手県相撲連盟 岩手県市町村教育委員会協議会 盛岡市教育委員会
岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後 援 岩手県 盛岡市 (公財) 盛岡市スポーツ協会
- 3 主 管 盛岡市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟相撲専門部 盛岡市相撲協会
- 4 会 期 令和7年7月19日(土)
【日程】
監 督 会 議 9:00～ 第4会議室
競技開始宣言 9:30
競 技 会 9:30～12:00
競技終了宣言 12:00
- 5 会 場 岩手県営武道館相撲場
〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ3丁目24-1 TEL:019-641-4577
- 6 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒(男子)であること。
(2) 地区予選を経ないで参加できるが、当該校の校長が許可し、地区中体連会長の推薦を得たチーム及び個人であること。
(3) 学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
(4) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
(ア) 中総体の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月 岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
i (公財)日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
(イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件
a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。
e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(同一団体で複数のチームの参加はできない)。

- (ウ) 中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、又は地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(5) 個人情報の取扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年・及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

※個人情報利用の目的

大会参加者の氏名・所属校・学年・及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

- 7 参加人員
- (1) 団体戦は各団体1チームの参加とし、選手3名、補欠2名以内とする。補欠選手の登録に際しては、交代順位をつけない。
 - (2) 個人戦は学年フリーの全国大会代表決定戦と各学年別の東北大会代表決定戦とし、出場人数の制限はない。

8 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。

ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(イ) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

(ロ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ハ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。

なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込書と同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入することは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。

- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

- 9 競技種目
- 男子団体戦
 - 男子個人戦 個人選手権（全国大会代表決定）学年別（東北大会代表決定）

- 10 競技規則
- （公財）日本相撲連盟競技会規程並びに審判規程及び審判規程補則を用いる。

- 11 競技方法
- (1) 団体戦
- 参加校が8校以上の場合
予選3回戦を行い、優秀6校を決し、この6校で決勝トーナメント（予選1、2位はシード）を行う。3位決定戦も行う。
 - 参加校が7校以下の場合
予選を行わず総当たり戦とする。
- (2) 個人戦
- 個人選手権（全国大会代表決定戦）
予選トーナメントにて決勝リーグ戦進出者4名を決定する。予選トーナメント敗者に対して敗者復活戦を行い、決勝リーグ戦進出者2名を決定する。決勝は、6名によるリーグ戦方式で順位を決める。なお、参加者が7名以下の場合はリーグ戦にて順位を決定する。
 - 学年別（東北大会代表決定戦）
予選トーナメントにて決勝リーグ戦進出者2名を決定する。予選トーナメント敗者に対して敗者復活トーナメント戦を行い、決勝リーグ戦進出者2名を決定する。決勝は、4名によるリーグ戦方式で順位を決める。5位決定戦は敗者復活トーナメント決勝戦の敗者2名で行う。なお、参加者が7名以下の場合はリーグ戦にて順位を決定する。
- (3) 試合順
- ①団体戦予選 ②団体戦決勝
③個人選手権予選 ④個人選手権決勝リーグ ⑤個人戦学年別予選・決勝
- (4) その他
- ア 団体戦の選手交代は補欠とのみ交代可能とする。
 - イ まわしにはゼッケンを必ずつけること。
- 12 組み合わせ抽選 組み合わせ抽選は中体連相撲専門部で行う。（6月相撲専門部会）
- 13 表 彰
- | | | |
|--------|------------|------------|
| 団体戦 | 優 勝…賞状、優勝旗 | 準優勝、第3位…賞状 |
| 学年別個人戦 | 第1位～第5位…賞状 | |
| 個人選手権 | 優 勝…優勝杯、賞状 | 準優勝、第3位…賞状 |
- 14 参加申込
- (1) 学校においては、各地区中体連が定めた期日までに参加申込書（職印を押印して2部。1部は複写とする。）に参加料（一人1,000円）を添えて各地区中体連事務局に申し込むこと。
- (2) 地域クラブ活動においては、代表者が責任をもって、参加申込書（代表者印を押印して2部。1部は複写とする。）を下記【申込先】に郵送または持参すること（6月23日（月）正午必着）。また、参加料（一人1,000円）は下記【振込先】に6月23日（月）までに振り込むこと。
- 【申込先】**
020-0013 盛岡市愛宕町1-1 下小路中学校内
岩手県中学校体育連盟事務局

【振込先】《大会参加料振込口座》
岩手銀行 本町支店 普通 0190727
岩手県中学校体育連盟 会長 照井 大道
※参加料振込は、必ず所属団体名で振込をすること
※振込料金（手数料）は、振込人の負担とする
※振込票兼受領書を領収書に代えるものとする
- (3) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。
- (4) 各チームの監督は申し込みのエクセルデータを下記連絡先 E-mail アドレスに 6月23日（月）までに送信すること。なお、エクセルデータは必ず岩手県中学校体育連盟のホームページからダウンロードしたものを使用すること。
- 15 宿 泊 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和7年度(2025年度)各種スポーツ大会参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。
- 16 諸 会 議 審判会議を7月19日（土）9：15から大会本部前で行う。
- 17 そ の 他
- (1) 団体戦の優勝チームは全国大会へ、優勝チーム及び4位までは東北大会への出場権を得る。個人選手権の優勝者及び3位までに入賞した者は全国大会へ、各学年個人戦の

- 1～5位までに入賞した者は東北大会への出場権を得る。
- (2) 出場チームの監督は、監督会議に出席すること。
 - (3) 東北大会は8月7日(木)～8日(金)に福島県会津若松市で、全国大会は、8月20日(水)～21日(木)に熊本県宇土市で開催される。
 - (4) 大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
 - (5) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 - (6) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
 - (7) 自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チーム(選手)、全国大会出場チーム(選手)の決定方法については別に定める。
 - (8) 自然災害及び緊急事態(重大事故、食中毒及び感染症等)が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中(大会前日から大会終了日まで)に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。
<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>
<https://i-chutai.jimdosite.com>



18 連絡先

岩手県中学校体育連盟相撲専門委員長

〒028-7404 八幡平市堀切 12-40 八幡平市立西根第一中学校 高橋 翔樹

TEL:0195-74-2514 FAX:0195-74-2503 E-mail:nishinel-chu05@city-hachimantai-edu.jp